

- ▶ 綾川町では、人口林のヒノキについて、保育期にある森林が大半を占めており、森林経営計画を通じた除伐・間伐の指導を中心に松くい虫の被害を受けた跡地をヒノキ等への転換を図り、必要に応じた育成天然林を推進するなど山地災害防止にも配慮した森林施業を実施する必要がある。
- ▶ 令和2年度においては、町有林のうち、間伐のほか、荒廃竹林整備、地拵え、作業道の設置・補修を行った。
- ▶ 令和3年度においては、森林整備事業の要となる林道の適正な維持管理を進めて行くこととしている。

## □ 事業内容

### 1 町有林整備事業

- 町有林のうち、間伐等が必要な整備を実施。令和2年度は粉所東白土地区、粉所西新名尾地区で間伐のほか、荒廃竹林整備、地拵え、作業道の設置・補修を行った。

【事業費】 7,148千円（うち譲与税5,000千円）

【実績】 間伐：2ha 荒廃竹林整備：0.38ha 地拵え：1.23ha  
作業道整備：846m 作業道補修：250m



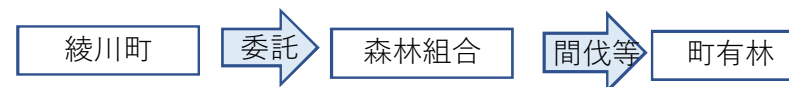
（作業歩道整備施工中の様子）



（間伐施工中の様子）

## □ 事業スキーム

- 1 間伐等の森林整備への支援（令和2年度町有林整備事業）



## □ 工夫・留意した点

- 綾川町森林整備計画に則し、森林が有する水源涵養機能、山地災害防止機能が効果的に発揮される箇所を森林環境譲与税を財源として優先的に施業を行った。
- 令和2年度の町有林整備では、荒廃竹林整備や作業道の整備など、前年度と比較して多様な整備を実施した。

## ◇ 基礎データ

①令和2年度譲与額	5,000千円
②私有林人工林面積（※1）	804ha
③林野率（※2）	47.0%
④人口（※3）	23,610人
⑤林業就業者数（※3）	11人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より、

※2：「2015農林業センサス」より、※3：「H27年国勢調査」より